

平成25年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 3 月 8 日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時	開 会	平成25年 3 月 8 日 午前 9 時00分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
及 び 宣 告	散 会	平成25年 3 月 8 日 午前10時35分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
○ 出 席	1	山 口 定 君	○	2	脇 山 奉 文 君	○
×	3	池 田 道 夫 君	○	4	脇 山 伸 太 郎 君	○
×	5	友 田 国 弘 君	○	6	渡 辺 一 夫 君	○
×	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 12名	9	上 田 利 治 君	○	10	中 山 敏 夫 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	岩 下 孝 嗣 君	○
会議録署名議員	4 番	脇 山 伸 太 郎 君		3 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	古 舘 保 弘 君		総 務 課 長	古 賀 武 文 君	
	政 策 統 括 監	西 立 也 君		税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	財 政 企 画 課 長	山 口 清 二 君		保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君	
	住 民 福 祉 課 長	小 野 茂 行 君		ま ち づ くり 課 長	池 田 正 彦 君	
	産 業 振 興 課 長	小 山 康 人 君		教 育 課 長	前 川 公 望 君	
	生 活 環 境 課 長					
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成25年第1回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成25年3月8日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第1号 町道長倉藤平線改良（2工区）工事変更請負契約について
- 日程6 議案第2号 町道長倉藤平線改良（9工区）工事変更請負契約について
- 日程7 議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第4号 玄海町水道事業布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 議案第5号 玄海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議案第6号 玄海町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第7号 玄海町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 玄海町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町訪問介護員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第15号 平成24年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算

議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成25年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算

午前9時 開会

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

〔朗読省略〕

○議長（岩下孝嗣君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩下孝嗣君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、4番脇山伸太郎君、3番池田道夫君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（岩下孝嗣君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日３月８日から22日までの15日間とし、本会議を８日、11日、12日及び22日の４日間、予算特別委員会を13日から15日まで、18日、19日及び21日の６日間、休会を９日、10日、16日、17日及び20日の５日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日３月８日から22日までの15日間とすることに決定いたしました。

日程３ 議長の諸報告

○議長（岩下孝嗣君）

日程３．議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の２第３項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年12月から本年２月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

１月11日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が開催され、出席いたしました。

会議では、全国・県町村議会議長会表彰候補者の決定、及び平成25年度予算編成方針並びに平成25年度事業計画について協議を行ったところでございます。

次に、１月20日から22日までの２泊３日で、沖縄県へ佐賀県町村議会の議長行政視察に参加いたしました。

目的は、基地問題の実情調査、研修ということで、沖縄県町村議会議長会や普天間基地を視察したところでございます。

次に、２月18日に佐賀県町村議会議長会の第66回定期総会が開催され、出席いたしました。

総会では全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、本町議会からは上田利治議員が全国町村議会議長会より議員在籍15年以上の自治功労者として、また、佐賀県町村議会議長会より中山敏夫議員と私が議員在籍19年以上の自治功労者として、渡辺一夫議員、古舘義純議員、中山昭和議員、友田国弘議員及び脇山伸太郎議員が議員在籍11年以上の自治功労者として、それぞれ表彰を受けられました。

その後、議事に入り、会務報告、平成23年度歳入歳出決算の認定、平成25年度事業計画・

予算方針（案）及び歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案どおり決定されたところでございます。

最後に、基幹産業である農林水産業の衰退は極めて厳しく、ＴＰＰが締結されると、海外の安い農産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高いので、地域経済、社会の崩壊を招くＴＰＰには反対するなどの決議を採択し、閉会したところでございます。

また、同日に、第77回佐賀県原子力環境安全連絡協議会が本町の町民会館で開催されましたので、出席いたしました。

詳細については、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

ここで、佐賀県町村議会議長会の定期総会におきまして、全国町村議会議長会表彰伝達と佐賀県町村議会議長会表彰が行われましたので、ただいまから表彰の伝達をいたしたいと思っております。

受賞者の皆様には、甚だ恐縮でございますが、前のほうにお進みいただきますようお願いいたします。

表 彰 状

佐賀県玄海町 上 田 利 治 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年2月6日

全国町村議会議長会

会 長 高 橋 正

おめでとうございます。（拍手）

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（渡辺一夫君）

表 彰 状

玄海町議会議長 岩 下 孝 嗣 殿

あなたは地方自治の本旨に則り永年町村議会議員の要職にあり町村行政の振興発展に貢献された功績はまことに大であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年 2 月18日

佐賀県町村議会議長会

会 長 岩 下 孝 嗣

代読。どうもおめでとうございます。（拍手）

〔副議長、議長と交代〕

○議長（岩下孝嗣君）

表 彰 状

玄海町議会議員 中 山 敏 夫 殿

あなたは地方自治の本旨に則り永年町村議会議員の要職にあり町村行政の振興発展に貢献された功績はまことに大であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年 2 月18日

佐賀県町村議会議長会

会 長 岩 下 孝 嗣

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

玄海町議会副議長 渡 辺 一 夫 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年 2 月18日

佐賀県町村議会議長会
会 長 岩 下 孝 嗣

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

玄海町議会議員 古 館 義 純 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年2月18日

佐賀県町村議会議長会
会 長 岩 下 孝 嗣

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

玄海町議会議員 中 山 昭 和 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

以下同文。おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

玄海町議会議員 友 田 国 弘 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年 2 月18日

以下同文。おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

玄海町議会議員 脇 山 伸太郎 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成25年 2 月18日

以下同文。おめでとうございます。（拍手）

表彰を受けられた皆さんには、荣誉ある表彰、まことにおめでとうございます。今後とも、本町発展のために、なお一層の御活躍をお祈り申し上げます。

日程 4 町長の行政報告

○議長（岩下孝嗣君）

日程 4．町長の行政報告を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成25年第 1 回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、12月定例会以降今日までの主なものについて、行政報告を申し上げます。

まず、1月9日に佐賀市で町長例会が開催をされ、出席をいたしました。会議では、平成25年度法令外負担金について県観光課より説明があり、平成22年度から始まったよかとこ佐賀キャンペーン事業が平成24年度で終了をし、平成25年度からは、まだ事業名は決定していないわけですが、観光地として佐賀を強く印象づけるため、観光客に対し、食をキーワードにした特別対策事業を展開したいと説明がされ、市町の負担額については、平成24年度の負担額を超えない額をお願いするということでした。

また、東日本大震災被災市町村においては、まちづくり事業など復興事業が本格化し、これまで以上に職員数の不足が深刻化してきており、職員の派遣については、再度要請されま

した。被災市町村では、即戦力となる人材を確保するため、任期付職員の採用が積極的に行われておりますが、さらなる人材確保策として、行政実務の経験のある市町村の元職員を活用したいとして、働く意欲のある元職員の情報提供も要請されました。

次に、1月29日、全国原子力発電所所在市町村協議会において要請活動が行われましたので、上京をいたしました。

要請活動は、浜田復興副大臣、石原環境大臣内閣府特命担当大臣、下村文部科学大臣、高市自由民主党政務調査会会長、菅原経済産業副大臣へ要請を行ってまいりました。

要請内容といたしましては、約半世紀にわたり、電力の安定供給を通じて我が国の発展を支えてきた立地地域として、被災地の復旧・復興、安全対策、防災対策、エネルギー政策、立地地域対策について、確実に取り組むことを強く要請したものでございます。

次に、2月15日に佐賀市で佐賀県国保連合会理事会が開催をされ、出席をいたしました。会議では、平成24年度国保連合会一般会計補正予算外3会計の補正予算、平成25年度国保連合会一般会計予算外特別会計を含む8会計の予算が審議をされ、また、新事務所建設に係る経過が報告されました。

国保被保険者は、県内において減少しておりますが、レセプト審査件数はほぼ横ばいであるとのことでした。

なお、医療費の増加傾向は依然として続いており、平成27年度の推計は、平成23年度から113億円増加をし、95,430,000千円に達すると予想されております。

また、後期高齢者に関しては、被保険者、レセプト審査件数、医療費ともに増加傾向にあり、医療費の平成27年度の推計は、平成23年度から309億円増加をし、146,590,000千円に達すると予想されております。

新事務所の建設に関しては、外壁材の調達がおくれ、工期が2カ月延長となり、竣工は平成25年8月末になり、9月から新事務所での業務開始となることとなりました。

次に、2月18日、佐賀県主催の原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館において開催をされたので、出席をいたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況について、現在、プラントが4基とも発電停止中であることの報告があり、その後、環境放射能調査について、温排水影響調査について、これまで玄海原子力発電所に起因すると考えられる異状は認められなかったとの報告がございました。

また、玄海原子力規制事務所から、規制委員会の組織等について、九州電力からは玄海原子力発電所の現在の取り組み状況についての報告がございました。

次に、2月22日、佐賀市で佐賀県町村会定期総会が開催をされ、出席をいたしました。

総会では自治功労者の表彰、県知事の祝辞の後に、平成24年会務報告、平成24年度災害共済事業報告、平成23年度佐賀県町村会等会計決算並びに平成25年度佐賀県町村会事業計画及び予算案が審議をされ、可決承認がされたところでございます。

また、大会決議として、一つ、真の地方分権改革を推進すること、一つ、農山漁村自治の衰退を招く道州制の導入には反対する、一つ、地方交付税を復元、増額するとともに、財源調整、財源保障の両機能を堅持すること、一つ、自動車取得税及び自動車重量税を見直す際は、町村の代替財源の確保を前提にすること、一つ、地方経済、社会の崩壊を招くTPPには参加しないことなどを決議し、閉会されたところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第1号 町道長倉藤平線改良（2工区）工事変更請負契約について

○議長（岩下孝嗣君）

日程5．議案第1号 町道長倉藤平線改良（2工区）工事変更請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第1号 町道長倉藤平線改良（2工区）工事変更請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成24年6月8日の本会議において議決いただきました議案第23号 町道長倉藤平線改良（2工区）工事請負契約について、設計変更の結果、次のとおり変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び玄海町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の目的としましては、平成24年度佐賀県核燃料サイクル補助金、町道長倉藤平線改良（2工区）工事でございます。

変更契約の方法は、当初の請負減率による契約でございます。

変更契約金額は、63,165,900円でございます。当初契約金額が、55,650千円でございますので、7,515,900円の増額となるものでございます。

契約の相手方は、東松浦郡玄海町大字有浦上2144番地1、有限会社宮崎建設、代表取締役宮崎松千代氏でございます。

支出科目は、一般会計8款土木費、2項道路橋梁費でございます。

変更理由につきましては、別紙で添付をしておりますが、2号補強土壁箇所の土質については、現場状況から粘性土で計画をしておりましたが、掘削作業中に確認した結果、れき及び転石まじりであったため、既設大型ブロック積み基礎が露出してしまい、崩落、転落が懸念されるため、対策について検討した結果、掘削面にモルタル吹きつけ及び鉄筋挿入工を増工し、施工を容易にするとともに、安全性の確保を図りたいというものでございます。

当初、補強土壁の盛り土材については、自工区発生土及び隣接工区、これは1工区ですけれども——の発生土を流用する計画としておりましたが、想定以上に転石等が多く、盛り土材として適さない土質であったため、これを取りやめ、新規土としたというものでございます。

なお、土質試験の結果、盛り土材として適するダム堤体下の仮置き場に搬入している9工区の発生土を新規土として流用したいというものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。10番中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

この変更理由を見ますと、「ブロック積基礎が露出してしまい崩落・転倒が懸念されたため」とありますが、当然、事前にボーリング等はされていたと思っているんですが、そういったところがどうだったのかをお伺いしたいということと、掘削面にモルタル吹きつけ及び鉄筋挿入工を増工しということは、どれだけふえるのかなと、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田まちづくり課長。

○まちづくり課長（池田正彦君）

御質問ですが、今、ボーリング調査の件と、それから対策工に施したことによる増額が幾らかというような御質問だったかと思います。

まず、済みません、図面の説明をさせていただきたいと思います。

1枚目の図面ですけれども、これは赤丸のところが今回の工事箇所でございます。あと、赤で一応表示はしておるわけでございますが、ここの赤でかかっている四角の部分ですね、ここが仮置き場というところでございます。

それから、2枚目の図面でございますが、ここに至るということで、左側のほうが藤平の方向。そうすると、手前のほうが長倉に戻ってくる方向ですね。そして、擁壁の表示が、こちら側が1号擁壁です。そして、こっち側、既設の道路側になりますが、こちらが2号擁壁というものでございます。そして、3枚目でございますが、これは一応断面図になっております。図面の右側の方向が既設の道路でございます。赤と黄色で色分けしておりますが、今年度、赤、黄色含めたところが全体の完成計画図でございまして、赤色で塗っている部分が、今年度の完成工事部分ということで、途中までを今年度施工するというような計画で発注したところでございます。

それでは、今御質問のボーリング等についてはどうだったのかという御質疑でございますが、当然、今回、ボーリング調査も今申しますこの2工区のかかるところで2カ所行っております。しかしながら、今回のところというのは、既設の水路というか、大型ブロック積みがあるわけでございますが、そこは当然ボーリング調査できませんので、その近くということで行いました。けれども、これは何の工事でもそうなんですけれども、ボーリング調査というのは、点で行う関係上、どうしても全体的な部分というのは、個々の部分というのはわからないというところがございますが、今回の分につきましても、大変申しわけございませんが、岩質、土質等については、付近の状況、そしてまた、ボーリング調査からは粘性土というような判断をして設計したところがございますが、先ほど町長のほうから御答弁ありましたように、掘削にかかったところ、その箇所についてが玉石と申しますか、30センチ直径ぐらいの石まじりとか、もうちょっと大きいやつとかということで、掘削をしたところ、ぼろぼろ落ちてくるような状況でございました。そういったことから、今回、その対策をするために、先ほど申し上げられましたように、モルタル吹きつけで面を覆い、そしてまた、なおかつその上に今度は鉄筋を挿入して、縫うという表現が正しいのかどうかですけれども、それで面を抑えるというような対策をとらせていただきました。

これにかかった経費でございますが、モルタル吹きつけと鉄筋挿入工合わせまして、約1,000千円でございます。これは材料、そしてまた、工事費、手間、経費まで含んだ請負ベースでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

今、課長の答弁では1,000千円という金額だけだったんですが、金額はまだ8,000千円近くですよ。1,000千円と言われたら、どこだけが1,000千円かなということになるわけですが、その辺をもう少し、金額に応じた説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田まちづくり課長。

○まちづくり課長（池田正彦君）

済みません、説明不足な部分があったかと思いますが、今申し上げました部分でのお尋ねかと思いましたので、改めまして、2つ目の理由ということで、町長のほうから続けて御説明がありましたが、盛り土材の変更等による部分でございますが、2番目の理由にそこになるわけでございますが、この部分で5,300千円の増額となっております。

あと、もろもろ1,200千円等あるわけでございますが、この分につきましては、現場の取り合い等で数量等の変更等で上がってくるものでございまして、合わせて差額の7,515,900円となるものでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 1 号 町道長倉藤平線改良（2 工区）工事変更請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第 2 号 町道長倉藤平線改良（9 工区）工事変更請負契約について

○議長（岩下孝嗣君）

日程 6. 議案第 2 号 町道長倉藤平線改良（9 工区）工事変更請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第 2 号 町道長倉藤平線改良（9 工区）工事変更請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成24年 6 月 8 日の本会議において議決をいただきました議案第 24 号 町道長倉藤平線改良（9 工区）工事について、設計変更の結果、次のとおり変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び玄海町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の目的としましては、平成24年度佐賀県核燃料サイクル補助金町道長倉藤平線改良（9 工区）工事でございます。

変更契約の方法は、当初の請負減率による契約でございます。

変更契約金額は、99,643,950円でございます。当初契約金額が83,235千円であったので、16,408,950円の増額となるものでございます。

契約の相手方は、東松浦郡玄海町大字長倉926番地 1、株式会社岸本組玄海支店、取締役支店長久保博務氏でございます。

支出科目は、一般会計 8 款土木費、2 項道路橋梁費でございます。

変更理由につきましては、別紙で添付をしておりますが、当初、地質調査結果により、土砂以外の岩質については軟岩Ⅰを想定しておりましたが、出現した岩の確認試験の結果、より硬質な軟岩Ⅱに変更したというものでございます。

当初、発生土については、大部分を県道工事、肥前～呼子線、加倉～仮屋港線ですけれども、これへ搬出する計画としておりましたが、受け入れ先である県道工事の発注遅延によって、搬出計画が合わなくなったため、発生土の一部については仮置き地、ダム堤体下ですが――へ搬出をし、他工区及び次年度以降の工事に利用したいというものでございます。

しかしながら、仮置き場の容量には限りがあるため、容量を超える発生土については、佐賀県建設副産物処理方針に基づいて、発生土利用の促進を図るべく、他工事、国道204号、肥前～新木場ですが、それから町道石田線へ優先して搬出したいというものでございます。

当初、工事で発生する岩砕及び転石は、町内でのリサイクルとして計画をしておりましたが、全量を受け入れできる適地が確保できなかったため、最終処分地への処分に変更したいというものでございます。

なお、一部小割りを行わなければ積載することが困難な転石については、破碎手間を増工し、対応したいというものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。10番中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

「大部分を県道工事（肥前呼子線、加倉仮屋港線）へ搬出する計画としていたが」、県道工事のおくれによって、搬出の工程が合わなくなったためと書いてありますが、この工事については、県のほうとも話をした中でやっていたんじゃないかなと思っているんですよね、当然この計画をする時点で。どういう形でこの県の工事のおくれがわかったのかですね。当然、ここを搬出する場合に県のほうとも合い議をして搬出を決めていたと思っているんですが、どこが、どの時点でこれだけ差が、おくれが出たのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田まちづくり課長。

○まちづくり課長（池田正彦君）

このことにつきましては、御指摘のとおり、大変申しわけなく思っているところでございます。

御指摘のように、発注設計書時点におきましては、当然、県の唐津土木事務所のほうと打

ち合わせを行い、それぞれ県道肥前～呼子線、加倉～仮屋港線への搬出受け入れも可能であるというような合意を受けたところで設計をなしたわけですが、まず、肥前～呼子線のほうでありますが、それまで進められて、繰り越しで前年度から進められておったところで障害といいますか、滑り的な状況が発生して、その調査、検討等に時間を要したということで、こちらと話し合いをして受け入れするというような部分につきましてが発注がおくれてしまったというのが一つ原因としてございます。

そしてまた、その部分が工事費もかさんだことによりまして、繰り越し工事というような手続になったわけですが、そしてまた、発注につきましても、総合評価入札ということで、なおその期間が長期になって、こちらのほうとスケジュールと全く合わなくなってしまうというのが原因でございました。

それから、加倉～仮屋港線でございますが、加倉～仮屋港線への搬出も用地買収が難航したということじゃなくして、用地買収の契約事務がおくれてしまって、これも工事の発注がおくれたというようなことで、肥前～呼子線同様に、その工程が合わなくなった関係上、こういった処理になってしまったということでございます。大変申しわけなく思っておりますのでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

発注のおくれとか県が言われる中で、やはり県も計画を立ててやっていると思うんですね。予算も組むでしょうから。そうすると、この工事に24年度に入った時点での発注のおくれなんかももう少し早くわかったんじゃないかなと思うわけですね、当然ですね。その辺がやはり県との、もう少し詳細な緊密な連携、また、そういったところをとらないがゆえにこういうふうになったんじゃないかなと、私はそう思っていますがね。

それと、(3)番目に、工事で発生する岩砕及び転石ですか、町内でのリサイクルとして計画をしていたが、全量を受け入れできる適地が確保できなかったというのは、やはり所管としてもプロ的なある程度が出る数量は把握はできると思うんですね。その量が、受け入れ先に対応ができないという理由がですよ、私は成り立たないと思うんですね。大体、普通誰でも泥を掘ったら倍ぐらいになるかなと思っていますが、あなたたちも技術をずっとしてきた中で、相当な、よっぽど大きい、2倍も3倍も量がふえたわけですかね、当初の計画と

ですよ。大体普通は全量を受け入れる体制が、適地がなかったて、どのくらいがオーバーになったわけですかね、当初の計画としてですよ。

これはある程度の計画の、もう少し慎重なるやり方をすれば、このくらいは出たんじゃないかなと思っているんですよね。いかがでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田まちづくり課長。

○まちづくり課長（池田正彦君）

岩の処分の問題でございますが、まず、現場から発生しました岩の量でございますが、約5,800程度でございます。これも先ほどの土砂と同様に設計時点におきましては、無計画ということじゃなくて、当初は予定しておったところがあったわけでございますが、これも事情により搬出できなくなったということになるわけでございます。

そもそもこの建設発生土、副産物というのは、これは全国的なことではあるんですけれども、佐賀県においても、副産物処理方針というのが県を通じて、県及び関係市町、県内20市町にその通達が参っておるわけでございますが、この方針のもととなるものが資源の有効な利用促進に関する法律及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律により、建設副産物の抑制、再使用、再利用を図るべく、今申し上げました県の発注期間であったり、県内の全市町が建設工事で発生する建設副産物の処理方法について定めたものでございます。

今回の計画につきましても、当然、本町内の別の工事とかいうこともまず考えますし、そしてまた、数量的に大量になってくるといって、受け入れできるような工事現場を探すわけでございますが、その時点では先ほど言いましたけれども、県道加倉～仮屋港線、肥前～呼子線というようなことで積算をしておったわけでございますが、諸般の事情によりできなくなったと。この岩碎につきましても、先ほど申しましたが、受け入れというか、搬出計画をしていたところに急に別の工事で、そこに先に搬出されたと、持ち込まれたということがあって、再度、先ほど申しました建設副産物処理方針に基づき、玄海町になれば唐津市管内となるわけでございますが、探しましたが、そういったことができたところというのが、先ほど言いましたように肥前町の新木場の国道工事ですね、県道工事でございますが。それと、石田地区へ搬出を行ったところでございます。

当然、これは昨年の3月の第1回定例会において、予算特別委員会においても御説明いたしましたが、当然この長倉～藤平線に係る工事につきましては、できる分についてはコスト

縮減を図っていくというようなことから、こういった指針等については当然守らなきゃいけない部分ですので、それに基づき設計を行ったわけでございます。

ちなみに、こういった発生処分というのは、県内では自分の町内だけでなくして、50キロ圏内までそういった建設発生土、発生岩等の受け入れ現場がないかということで調査を行い、それが、そういった場所があれば、そこまでを工事で発生させる側、すなわち今回の場合は本町の工事になるわけでございますが、本町が経費をかけてでもそこに持ち込みなさいというのが法律の指針であります。

そういったことで、見込みが甘かったと言われれば、当然そういうことなんでしょうけれども、私たちも考えられるところで計画しておったわけでございますが、結果的に見込みが甘かったということになってしまったことにつきましては、大変申しわけなく思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町内でのリサイクルとして計画していたということなんです、全量を受け入れる適地が確保できなかったということですね。ということは、ある程度の量は計画としてされるのか、大体どのくらい出て、どのくらいをリサイクルできて、最終処分場にはどのくらい持つていくのかと、それをお伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田まちづくり課長。

○まちづくり課長（池田正彦君）

先ほど申し上げましたが、岩の発生量でございますが、5,800のうち、大体量にしては4,800程度は最初の申し上げました予定地へ搬出する計画でございました。しかしながら、先ほど来申し上げましたように、あと、これがもうだめになった関係上、5,000からの岩砕を個人の埋め立てとかなんとかに利用するようなところは早急には見つけられなかったというのが正直なところでございます。先ほど言います5,800立米全量を最終処分場へ搬出したしました。

○議長（岩下孝嗣君）

204、国道と町道に運んだのは。（「土砂です。今言っておられるのは岩です」と呼ぶ者

あり）土砂と岩は別。

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

こういった当初の計画どおりいかなかったということですよね。量の見積もりも違うということなんでしょう。要するに、私が言いたいのは、それだけの県との協議もやはり緊密な連携をとってやってもらいたいし、こういったことがないようにですね、やはり技術を持ってやられる中では、こういった事業をしていただきたいと、計画に沿ったですね。突発的なものは仕方がないと思っているんですよ。当初計画していたものの工事が、県のほうでもおくれていくなら、また事前にもわかったんじゃないかなと思っていますよね。

それと、財源的なものはこれはずっと入ってきていますよね。そういった中で、ここでリサイクル交付金を活用するのと電源交付金を利用するのと、一般財源とありますよね。そうすると、この長倉藤平線については、どのような財源を使ってあるのかと。予算委員会でもいいですから、ぜひそれは提出ができますかね。できるのであれば、終わりたいと思います。（発言する者あり）全体でもいいです。できるはずですよね。総事業費に対しての一般財源とリサイクル交付金とずっとできますよね。（「推計になります」と呼ぶ者あり）はい。出されますよね。わかりました、いいです。終わります。

○議長（岩下孝嗣君）

財源内訳ですね。それは課長、予算委員会で提出しますか。（「はい。そのようにさせていただきます」と呼ぶ者あり）はい。

11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

ここに出されている変更理由の中で3つあるわけですよね。この3つの中で、軟岩Ⅰを想定していたが、より硬質な軟岩Ⅱに変更したということですね。それから、2つ目は、さっき中山敏夫議員からも言われておったように、土の移動の問題、それから、最後には一部小割りをしなければ積載することが困難な転石については、破碎手間を増工し対応したという、この3つの理由が述べてあるわけなんですけれども、これはそれぞれ移動した土量、何立米動いたのかですね、それに基づいていろいろ積算されていると思うんですよね、その他の工事、工程の中でも。だから、やっぱりそれぞれの問題について、ちゃんとした一定の金額をここに表示してもらえば、なおいいと思うんですよ、わかりやすくですね。こういうふうな

理由で、これだけの金額がかかりましたという説明がつくような形でやってもらえばいいと思うんですけれども、それはできると思うんですけれども、全体工事の中のある一部の工事であって、それは割りかし出しやすいと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田まちづくり課長。

○まちづくり課長（池田正彦君）

まず、今申されました1、2、3それぞれにかかった経費を、この議案書に掲示できないかというようなお話かと思います。これにつきましては、できないということではございませんが、これまでも過去何十年とわたってでございますが、慣例と申しますよりも我々事務を行う上においては文献等により提示しておるわけでございます。理由をもって、今回の変更に伴う理由を明確にするというのがまず第一義でございます。そしてまた、それについて追加的な御質問であつたりという部分については、説明をもって変えるというようなことでこれまでも対応してきておったわけでございますし、今後もそういったことでということで、今回につきましても、一応、御質疑があれば御答弁するつもりで用意はしておりました。御説明いたしますと、まず、第一番の理由、軟岩Ⅰから軟岩Ⅱに変わったことによる増額でございますが、この分で2,500千円でございます。また、2番目の理由につきましてが、約5,000千円、そして、なお岩を最終処分地に処分したということで増額になる分が約8,900千円程度、合わせて16,400千円となるものでございます。

表示につきましては、冒頭説明しましたことで御理解いただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

よろしいですか。藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

全体で増額分が16,400千円ぐらいですね。これに伴う内容説明、やっぱりこれだけの金がかかりましたと今言われたんですけれども、実際に扱った、搬送された土量ですね、何立米ぐらいあるのかということですね。転石の取り扱いについても、そういう点を入れますのでですね。今回じゃなくて、やっぱりこれから先のことも考えて、そういう形で提案してもらいたいと。補足資料を入れてですね。ぜひお願いします。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（岩下孝嗣君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号 町道長倉藤平線改良（9工区）工事変更請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定について

議案第4号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議案第5号 玄海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

議案第6号 玄海町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第7号 玄海町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 玄海町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 玄海町訪問介護員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）

議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第15号 平成24年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算

議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成25年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算

○議長（岩下孝嗣君）

日程7. 議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定についてから、議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算までの以上22件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、提案をしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

新規条例の制定が4件、条例の一部改正が5件、事務委託に係る規約の変更についての協議が1件、平成24年度各会計の補正予算が6件、平成25年度各会計の当初予算が6件、合わせて22件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定についてから、議案第8号 玄海町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が、平成23年5月2日に法律第37号として公布をされ、これを第1次地域主権改革一括法と呼んでおります。また、同年8月30日に同じ法律名で、法律第105号として公布されました、これを第2次地域主権改革一括法と呼んでおります。これらの法律により、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るとして義務づけ、枠づけの見直しと、条例制定権の拡大を目的とした改正が、第1次地域主権改革一括法の本則において42件の法律が、また、第2次地域主権改革一括法の本則では187件の法律の改正が行われたほか、第2次地域主権改革一括法では基礎自治体への権限移譲を目的とした改正も行われました。これらの法律により、これまで国が一律に決定をし、市町村に義務づけてきた施設や公のものの設置管理基準等を市町村みずからが地域の実情に合わせて決定をし、実施していくため、国の法律等で定められていた基準を条例で定めることになったものでございます。

これらの基準等については、国の基準を参酌し、本町の実情に合うよう新規条例の制定、または既存の条例の一部改正条例を制定し、施行しようとするものでございます。

次に、議案第9号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、平成24年6月27日に国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律が公布され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、これに準じて本条例も所要の改正を行いたいというものです。

次に、議案第10号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定については、玄海町核燃料サイクル補助金基金を受けて実施をした次世代エネルギーパーク整備事業を、平成24年度をもって完了するため、同基金を廃止したいとするものでございます。

また、特別養護老人ホーム玄海園における施設維持管理の充実を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、新たに玄海町特別養護老人ホーム玄海園維持基金を創設したいと

するものでございます。

次に、議案第11号 玄海町訪問介護員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保険福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が、平成24年6月27日に公布されたことに伴い、障害者自立支援法が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められたため、本条例も所要の改正を行いたいというものでございます。

次に、議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議については、議案第11号と同じく障害者自立支援法が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められたため、本町が唐津市に事務の委託をしている障害程度区分の審査判定に係る事務について定める東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の一部を変更する規約を定めることについて協議されたものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218,738千円を追加し、補正後の総額を8,052,161千円とするものでございます。

今回の一般会計補正予算は、今年度の事務事業を精査し、歳入歳出に所要額の予算措置を行い、さらに継続費、債務負担行為の補正と繰越明許費設定の措置を行っております。歳入補正の予算の主なものといたしましては、11款分担金及び負担金、1項分担金の農林水産施設災害復旧費分担金の9,863千円の減額、これは昨年6月及び7月の梅雨前線豪雨等による農地農用施設に係る災害復旧工事に伴う補助率が確定したことによるものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金の佐賀県原子力災害対策施設等整備費補助金3億円の増額は、本年2月26日に成立した国の平成24年度補正予算に原子力発電所周辺地域における防災対策の充実強化を図るため、約130億円が計上され、そのうち原子力災害対策施設等整備費補助金として、即時避難地域における要援護者等屋外避難施設確保事業費補助金が、原子力発電サイトが半島地域にあって、避難経路が限定されている立地県に交付されるもので、本町分として特別養護老人ホーム玄海園の施設に放射線防護機能の付加工事を実施するための財源として交付されるものでございます。

次に、農林水産施設災害復旧費補助金11,362千円の増額は、補助金が確定したことによるものなどの予算措置を行っております。

歳出補正予算の主なものとしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費の公共施設整備基金積立金341,703千円の増額は、翌年度の公共施設整備の財源に充てるため、基金積立金を措置するものでございます。

同じく1項総務管理費、7目企画費の地域振興対策事業費39,188千円の減額は、今年度の地域振興対策事業費の額が確定したことによるものでございます。

次に、14目情報管理費の行政情報システムクラウド化事業費70,262千円の減額と、行政情報システムクラウド化システム構築事業費55,021千円の減額、光ブロードバンド構築事業費35,220千円の減額は、当初の予定により、クラウド事業者の決定がおくれたことによるものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉総務費の放射線防護対策事業費3億円の増額は、玄海園の施設に放射線防護機能を付加する工事に要するものです。

同じく1項社会福祉費、4目障害者福祉費の障害福祉サービス事業費10,078千円の増額は、利用者のサービス内容の変更によるものなどの予算措置を行ったものでございます。

なお、継続費は行政情報システムクラウド化構築事業の年割額の変更、債務負担行為については、上場地区国営農地開発事業費補助金の3事業分と有徳小学校仮設校舎賃貸借の限度額の変更に伴うものでございます。

さらに、放射線防護対策事業、上場地域農業開発事業、核燃料サイクル交付金事業の3事業の繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ78,540千円を減額し、補正後の総額を1,000,788千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、さらに退職被保険者の増加による療養給付費交付金の増加、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金等が見込み額より減額となったためなどの所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、4款国庫支出金の療養給付金等負担金26,821千円の減額、特別調整交付金9,133千円の増額、5款県支出金の財政調整基金交付金18,316千円の減額、8款共同事業交付金の高額医療費共同事業負担金10,334千円の減額、10款繰入金の一般会計繰入金26,402千円の減額等の予算措置を行ったものでございます。

主な歳出は、2款保険給付費の一般被保険者国民健康保険診療報酬給付費56,150千円の減

額、一般被保険者高額療養費20,756千円の減額等の予算措置を行ったものでございます。

次に、議案第15号 平成24年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,629千円を減額し、補正後の総額を575,227千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、保険給付費、地域支援事業費の見込み額の減額などで所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、1款保険料の第1号被保険者保険料4,133千円、3款国庫支出金の介護給付費国庫負担金3,841千円、4款支払基金交付金の介護給付費交付金6,800千円、5款県支出金の介護給付費県負担金3,779千円の減額と7款繰入金の一般会計繰入金3,753千円の減額措置を行ったものでございます。

歳出は、2款保険給付費の施設介護サービス給付費16,971千円、地域密着型介護予防サービス給付費2,899千円などの減額の予算措置を行ったものでございます。

次に、議案第16号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,231千円を減額し、補正後の総額を219,135千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査をし、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、下水道使用料688千円の減額、下水道手数料76千円の増額、国庫支出金386千円、県支出金386千円、一般会計繰入金9,847千円等の減額を行ったものでございます。

主な歳出は、事業費の特定環境保全公共下水道事業費6,318千円の減額、合併処理浄化槽設置整備事業費4,459千円の減額等の予算措置を行ったものでございます。

議案第17号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774千円を減額し、補正後の総額を72,113千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査をし、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料328千円減額、一般会計繰入金446千円の減額で、主な歳出は給付費86千円の減額、広域連合納付金688千円の減額の予算措置を行ったものでございます。

次に、議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、収益的収入及び支出で、収入支出それぞれ4,824千円を減額し、補正後の総額を153,473千円とするものでございます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出で、事務事業を精査して、所要の予算措置を行ったものでございます。

次に、議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算から、議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算までの当初予算6件について、提案理由の説明を申し上げます。

会計予算の概要説明の前に、平成25年度の当初予算編成について御説明を申し上げます。

初めに、国は平成24年8月17日の閣議で、平成25年度予算の概算要求組替え基準を定めました。我が国は、東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といったさまざまな困難に直面しており、新たな経済社会構造へ転換するため、グリーンライフ、農林漁業などの新たな成長を目指す重点分野に中小企業の活力を最大限活用しつつ、限られた政策財源を優先的に配分するなど、我が国が魅力的に活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向を示すものとして、日本再生戦略が策定されました。我が国の財政は、歳出が税収等大きく上回る状態が恒常的に継続したことから、国及び地方の長期債務残高が940兆円、対GDP比では196%に達するなど、他の先進諸国と比較しても状況は大きく悪化をしており、この状況を放置すれば、財政政策はさらに自由度を失った硬直化するだけでなく、財政の持続可能性に疑念が生じ、経済や国民生活に極めて大きな悪影響を及ぼしかねないとしております。

政権交代後、政府は財政規律を維持しつつ、経済成長と国民生活の質の向上に向けて配分割合が固定化をしていき、予算配分を省庁を越えて大胆に組み替えを行ってきましたが、東日本大震災、原発事故からの復興、デフレ脱却、日本経済の再生といった課題に取り組んでいかなければならない状況にあり、引き続き大胆な予算の組み替えを行う必要が求められているとしております。

今後の経済情勢、国の動向等は予断を許さず、情報収集に留意するとともに柔軟で的確な対応が求められているところでございます。

また、佐賀県においても、平成24年度末の県債残高が、予算規模を大きく上回る7,120億円に達する見込みであるとともに、佐賀県行財政運営計画2011に基づいて、本年9月に行った財政収支試算では、地方交付税、県税等の一般財源の総額が、平成24年度と同程度確保さ

れる場合でも、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で継続することにより、平成25年度にはさらに収支不足が拡大するという試算結果となったことから、財源不足を解消する対策が必要であり、引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めていかなければならない状況を踏まえて、予算編成がされております。

本町としまして、平成25年度予算編成作業は、国の概算要求基本方針や、県の予算編成方針を把握し、本町の第4次玄海町総合計画に掲げる基本目標の実現に向けて、平成23年度から平成27年度の5年間までの後期基本計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、今後の町財政が不透明なことから、後期基本計画に掲げている事業であっても、優先順位をつけて見直しを行って、また、国、県の施策、制度を十分に把握し、関係機関と連携を密にして、補助金等の積極的な確保に努めるとともに、電源立地地域対策交付金を事務事業の財源として積極的な活用を図るなど、第4次総合計画に掲げる基本目標の着実な実現に向けて、平成25年度の予算編成を行ったところでございます。

それでは、議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

平成25年度玄海町一般会計予算は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,810,000千円とするものでございます。

平成25年度の予算は、前年度比で7.41%、470,000千円の増といたしておるところでございます。

本年度事業の主なものとしましては、まず、道路の整備を図るため、核燃料サイクル交付金事業として、町道長倉～藤平線道路改良に310,172千円、道路橋梁新設改良費として、町道3路線分に50,618千円、電源立地地域対策交付金事業として、町道2路線分及び橋梁長寿命化対策分に240,459千円、玄海町地域防災対策業務費に16,342千円を計上しております。

次に、子育て支援を図るため、児童館運営費に22,425千円、高齢者、障害者の社会参加の充実を図るため、障害福祉サービス事業費に100,787千円、保健医療の充実を図るための子どもの医療費助成事業に21,871千円、予防接種事業費に19,565千円を計上しております。

次に、産業振興対策として、次世代エネルギーパーク事業に101,121千円、元気1・2・3産業振興資金貸付事業に170,295千円、九州大学共同研究事業費に43,783千円、さかの強い園芸農業確立対策事業に43,168千円など、定住政策、企業誘致対策として、定住対策事業費に16,600千円、企業誘致対策費に9,463千円、観光推進費として、観光費に36,476千円を

計上いたしております。

次に、教育環境の整備対策として、町立小中学校整備事業費に1,231,908千円、玄海町学習支援員配置事業費に36,283千円、小学校通学バス運行事業費に35,829千円、有徳小学校仮校舎賃借費に22,604千円、保小中連携教育事業費に13,116千円、ゆとりを育む地域づくり対策として、コミュニティーセンター費に7,185千円、図書事業費に6,426千円などを計上いたしております。

次に、男女共同参画社会づくりの推進対策として、玄海町教育支援センター事業費に14,057千円、住民サービスの向上を図るため、難視聴対策事業費に58,071千円、行財政改革の推進を図るため、行政事務支援事業費に114,000千円、行政情報システムクラウド化システム構築事業費に86,871千円、統合型GIS構築及び運営管理事業費に20,619千円、総合計画に基づく行政の推進を図るための町内情報化推進費に6,624千円を計上いたしております。

なお、平成25年度の各種事業のうち、町立小中学校整備事業費、それから核燃料サイクル交付金事業費、それから電源立地地域対策交付金事業、それから行政事務支援事業、次世代エネルギーパーク事業、行政情報システムクラウド化システム構築事業、それから九州大学共同研究事業、それから、さかの強い園芸農業確立対策事業、それから行政情報システムクラウド化事業、玄海町学習支援員配置事業、子どもの医療費助成事業、保小中連携教育事業の以上12事業を町の重要施策事業として実施をしまいたいと考えております。

次に、特別会計の予算について御説明を申し上げます。

まず、議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ972,800千円で、前年度比較4.16%、42,200千円の減といたしております。

主な減の要因としては、保険給付費の減額等でございます。

次に、議案第21号 平成25年度玄海町介護保険特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ621,000千円で、前年度比較では5.61%、33,000千円の増といたしております。

主な増の要因としては、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費の増額措置をしたことが要因でございます。

次に、議案第22号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計予算でございますが、予算の総額に歳入歳出それぞれ264,000千円で、前年度比較11.86%、28,000千円の増といたしており

ます。

主な増の要因としましては、特定環境保全公共下水道事業整備費の増額措置をしたことが要因でございます。

次に、議案第23号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ71,900千円で、前年度比較1.51%、1,100千円の減といたしております。

主な要因としては、後期高齢者医療広域連合納付金の減によるものでございます。

最後に、議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算でございますが、収益的収入及び支出それぞれ161,581千円、資本的収入及び支出それぞれ111,419千円でございます。

なお、収益的収入及び支出は、前年度対比5.99%、9,134千円の増、資本的収入及び支出も前年度対比57.92%、40,866千円の増といたしております。

資本的支出の主な事業費の増額理由としましては、上水道施設改修工事費及び公営企業会計システム導入事業費の増によるものでございます。

以上、今定例会に提出しております各議案について、提案の理由を申し上げましたが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定についてから、議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算までの以上22件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会